

令和6年能登半島地震 災害義援金募金申込書

1. 貴社名

2. 所在地

3. ご担当者様

部署：_____、氏名：_____

4. 義援金の申込金額

_____万円（※1口1万円）

5. 義援金の振込予定日

_____月 _____日（ ）

6. メールアドレス

_____@_____

7. 電話番号

_____ - _____

8. FAX番号

_____ - _____

※【締切日】令和6年2月26日（月）までに義援金募金を下記口座にお振り込みください。

【振込口座】

○福岡銀行 筑後支店 普通 2140101

口座名：筑後商工会議所 義援金口 富安 春二

（ちくごしょうこうかいぎしょ ぎえんきんぐち とみやす しゅんじ）

※大変恐縮ですが、振込手数料は貴社にてご負担願います。但し、福岡銀行筑後支店窓口から福岡銀行の当口座へ振り込みされる場合の振込手数料は無料となります（有期限）。

○西日本シティ銀行 筑後支店 普通 3123560

口座名：筑後商工会議所 義援金口 代表 富安 春二

（ちくごしょうこうかいぎしょ ぎえんきんぐち だいひょう とみやす しゅんじ）

※大変恐縮ですが、振込手数料は貴社にてご負担願います。但し、西日本シティ銀行筑後支店窓口から西日本シティ銀行の当口座へ振り込みされる場合の振込手数料は無料となります（有期限）。

【留意事項】

- ①本義援金は、当所で取りまとめ、日本商工会議所を通じて、被災した商工会議所ならびに商工会議所連合会に寄贈いたします。
- ②本義援金は、被災事業者の事業再開、観光回復に係る事業等に活用していただく予定です。
- ③本義援金募金は、税制上、一般寄付金の取り扱いになります（損金算入限度額の範囲内）。
- ④領収書は、義援金を振り込む際の控えをもって、替えさせていただきます。
- ⑤ご記入いただいた申込内容（個人情報）は義援金申込の管理及び運営上の管理に利用いたします。